

「プリンター賃貸借及び設置等業務一式」調達仕様書に対する意見

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
1	調達仕様書	1-3	1	1.4.1	本調達は、協会本部、運用監視センター、全国に点在する47支部(以下、「各業務拠点」という。)に設置するプリンターのリースと、設置、導入、設定、テスト等に係る作業である。	「リース」とありますが、3社間契約(貴協会、リース会社、受託者)は可能なのでしょうか。 また、契約書の雛形を事前ご提示いただくことは可能でしょうか。		共同提案という形で受託いただくのであれば可能です。雛形につきましては、本部経理グループにお問い合わせください。
2	調達仕様書	4-1	4	4	各委託作業において作成した成果物は、協会のレビュー、承認を受けること。	記載内容を右記に変更いただくことは可能でしょうか。	<p><修正案> 各委託作業において作成した成果物は協会の承認を受けること。なお、協会へのレビュー手段(対面・Web会議・メール等)については、協会と協議し決定すること。</p> <p><理由> コロナウイルス影響により、非対面でレビューする可能性があるため。</p>	ご意見として承ります。協会へのレビュー手段については、状況に応じてご対応ください。
3	調達仕様書	4-1	4	4.1.1	別添「要件定義書」の「5.11.2 ハードウェア構成」に記載している仕様を満たすハードウェア一式を納入し、その設計・導入及び保守を実施すること。また、別添「要件定義書」の「5.11.2 ハードウェア構成」に記載のもの以外で必要となる部材(各種ケーブル、機器設置部品等を含む)も含めること	「各種ケーブル、機器設置部品等を含む」について、具体的に受託者側で用意が必要なものを、ご提示いただくことは可能でしょうか。 「要件定義書」の「3.6-2 本機器の設置作業に関連する受託者と他事業者との関係」に記載されている、LANケーブルや電源ケーブル等は、貴協会にてご用意いただくと認識しています。		LANケーブル及び電源は、協会と他受託者にて、準備いたします。 その他機器付属の電源ケーブル等は受託者にて、準備いただく想定です。
4	調達仕様書	4-1	4	1.2	4.1.2ソフトウェア製品及びその設定・導入・保守別添「要件定義書」の「5.11.3 ソフトウェア構成」に記載している仕様を満たすソフトウェア一式(プリンタードライバ等)を納入すること。	別紙3 製品要件一覧の各機器の「ソフトウェア」に記載のある以下のことかと存じますが、印刷管理、スキャン機能等とは、どのような機能を意図されていますでしょうか？ ・カラー複合機利用において必要なソフトウェアを提供すること(プリンタードライバ、印刷管理、スキャン機能等) ・プリンター利用において必要なソフトウェアを提供すること(プリンタードライバ、印刷管理等)		印刷管理とは、印刷ジョブの管理及び帳票ごとの印刷設定を指しております。 また、スキャン機能とは、スキャン形式及び保存先等を設定する機能を指しております。
5	調達仕様書	4-1	4	4.2	スケジュール作成にあたっては、既に参画している他事業者の計画、スケジュール等を踏まえ、あらかじめ協会と協議し、承認を得ること。	全体スケジュールの作成はLAN端末業者様と認識していますがよろしいでしょうか。なお、現地とのスケジュール調整は、以下の役割でよろしいでしょうか。 現地調査…LAN端末業者 仮設置(テスト設置)…LAN端末業者 本番納品…LAN端末業者		全体スケジュールの作成は、他事業者と調整の上、受託者にて実施いたします。 また、現地調査、仮設置(テスト設置)、本番納品のスケジュール調整は、受託者にて、協会及びLAN端末業者と調整の上、実施する想定です。
6	調達仕様書	4-2	4.4	-	環境構築に必要な計画及び手順を整理し、「機器導入・設置計画書」及び「環境構築及び機器導入・設置手順書」を作成すること。	別紙9の各工程の成果物に「機器導入・設置計画書」、「環境構築及び機器導入・設置手順書」が含まれておりませんが、成果物に含まれる認識で相違ございませんでしょうか。		納入成果物に含まれません。 なお、別紙9 項番124「設置・導入手順書」の記載が当該の「手順書」になります。 また、調達仕様書「4.15成果物」表 4-3 納入成果物及び完成時期「項番3 詳細設計書」にも以下記載があります。 ●環境構築及び機器導入・設置計画書 ●環境構築及び機器導入・設置手順書

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
7	調達仕様書	4-2	4	4	4.4詳細設計 また、環境構築時に動作確認を行うための計画及び手順を整理し、「動作確認計画書」及び「動作確認手順書兼報告書」を作成すること。	調達仕様書4章_項番15(4-7)の表4-3 納入成果物及び完成時期には、「動作確認計画書」の記載がありませんが、要 不要いずれでしょうか？		お見込みの通りです。作成は不要です。 ご意見を踏まえて、調達仕様書を修正いたします。
8	調達仕様書	4-2	4	4.4	また、環境構築時に動作確認を行うための計画及び手順を整理し、「動作確認計画書」及び「動作確認手順書兼報告書」を作成すること。なお、各業務拠点の「機器導入・設置計画書」及び「機器導入・設置手順書」を作成するにあたっては、各業務拠点の業務拠点責任者、設備管理者等とスケジュール、設置条件等について必要な調整を行うとともに、計画及び手順の実現可能性を確認するために必要な現地調査を行ったうえで、協会と協議し承認を得ること。	「現地調査」について、事前に設置先の情報をいただき、貴協会と協議し必要に応じ実施するような対応は可能でしょうか。 なお、「現地調査」が必要となった場合、スケジュール調整は、LAN端末業者様にて実施でよろしいでしょうか。		現地調査の日程調整については、受託者にて協会および、各業務拠点、LAN端末導入事業者と協議の上、実施する想定です。
9	調達仕様書	4-2	4	4.5	表4-1 提供情報一覧	提供情報一覧に、FAX宛先表を追加願います。		FAXの宛先は、要件定義書「5.13移行に関する事項」(3)「 <u>一</u> タ移行に係る要件」に記載の通りとなります。
10	調達仕様書	4-3	4	4.6.1	原則として、現地調査などの日程調整等については、受託者にて行う予定である。調整結果等は随時協会担当者へ報告することとする。	スケジュール調整にあたって、各業務拠点とのスケジュール調整は、以下の役割でよろしいでしょうか。 現地調査…LAN端末業者 仮設置(テスト設置)…LAN端末業者 本番納品…LAN端末業者		現地調査、仮設置(テスト設置)、本番納品のスケジュール調整は、受託者にて、協会及びLAN端末業者と調整の上、実施する想定です。
11	調達仕様書	4-3	4.7	-	本機器の運用・保守プロセス設計を行い、「運用事業者向けドキュメント」、「保守作業向けドキュメント」を作成すること。	別紙9の各工程の成果物に「運用事業者向けドキュメント」、「保守作業向けドキュメント」が含まれておりませんが、成果物に含まれる認識で相違ございませんでしょうか。		お見込みの通りです。成果物に含まれます。 別紙9を修正いたします。
12	調達仕様書	4-3	4	4.7	本機器の運用・保守プロセス設計を行い、「運用事業者向けドキュメント」、「保守作業向けドキュメント」を作成すること。	本ドキュメントの利用者は以下でよろしいでしょうか。 「運用事業者向けドキュメント」…別調達 「保守作業向けドキュメント」…本調達のプリンター保守員		お見込みの通りです。運用事業者向けドキュメントは運用事業者にて利用します。
13	調達仕様書	4-3	4	4.7	リース期間において、調達範囲内のハードウェア及びソフトウェアの定期点検、障害対応、修正等の保守作業を行うこと。詳細については、別添「要件定義書」の「5.16 運用に関する事項」及び「5.17 保守に関する事項」を参照すること。	定期点検回数について、「カラー複合機」「高性能プリンター」とともに、年間2回程度を想定しておりますが、よろしいでしょうか。		適切な回数をご提案ください。
14	調達仕様書	4-3	4	7	4.7運用・保守設計 リース期間において、調達範囲内のハードウェア及びソフトウェアの定期点検、障害対応、修正等の保守作業を行うこと。	複合機の点検は、リモート保守装置を介して機器側からのアラート通知受け、機器毎の利用状態に応じた点検・部品交換を実施することが主流となっております。期間毎に定めた点検は実施しません。定期的な点検と読み替えますがよろしいでしょうか？ プリンタについても、定期点検は標準サービスメニューに含んでおりません。個別メニューとして実施する場合も、機器の耐久性の向上により年2回(別紙11 保守作業一覧から参照)は不要と考えます。頻度を減らしていただけますようお願いいたします。 ソフトウェアの定期点検、障害対応、修正等はどのような内容を想定されていますでしょうか？教えてください。		点検頻度については、ご意見として承ります。 適切な点検頻度をご提案ください。 本機器を利用するために必要となるクライアントソフトウェア(ドライバー等)を想定しております。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
15	調達仕様書	4-3	4	7	4.7運用・保守設計 受託者が本部・支部に設置する機器等のうち、協会職員が直接操作して利用する機能について、起動・停止・設定・操作等に必要手順書を受入・運用テスト開始までに作成し、協会と協議し、承認を得ること。	調達仕様書4章_項番15(4-7)の表 4 3 納入成果物及び完成時期の10に以下の記載がありますが、製品マニュアルで代用できるのは、以下の文書のすべてでしょうか？それとも、機器操作手順のみでしょうか？ 職員向け本機器の操作手順書 ●起動手順、停止手順 ●初期設定手順、設定変更手順 ●機器操作手順 (製品マニュアルでも可)		職員向けの操作手順が全て包括されている場合は、製品マニュアルで全て代用可能です。 なお、操作手順として想定される項目は以下となります。 ●起動手順、停止手順 ●初期設定手順、設定変更手順 ●機器操作手順
16	調達仕様書	4-4	4.8田スト支援	-	4.8.1カスタムテストの支援 4.8.2搬入・運用テストの支援	要件定義書にはプリンター導入事業者(受託者)が主でテストを実施する内容が記載されておりますが、調達仕様書には支援の内容のみが記載されており、主でテストを実施する内容が記載されておりません。相反する内容となっております。どちらの内容が正しい情報か確認させてください。	<確認理由> ・受託範囲を明確にするため。	「受託者は単体テスト(納品機器単体の動作確認)を自己の責任において主体的に実施すること」をご意見を踏まえて、調達仕様書側へ追記いたします。
17	調達仕様書	4-4	4	4.8.2	協会による受入・運用テストの実施に対して、本機器の利用等、受入・運用テストが確実に実施できるよう必要な支援作業を行うこと	「支援作業」の作業内容についてですが、4.8.1記載の「本機器の操作に関わる情報の提供等」との認識でよろしいでしょうか。		お見込みの通りです。
18	調達仕様書	4-5	4	4.9.4	本番移行に際し、本機器の機器立ち上げ、動作確認等を実施するとともに、職員及び関連事業者による端末等の利用に関する問い合わせ対応、障害発生時の調査協力、設定変更等、各事業者と協力し、受託範囲に係る作業を行なうこと。	本番移行の作業時間帯(平日/休日、時間帯)について、ご提示いただくことは可能でしょうか。		本番移行は、原則休日または、業務時間外の作業となる想定です。
19	調達仕様書	4-6	4	4.12	なお、他事業者が参加する場合においても、本調達の範囲に係る検討・協議・合意等を目的とした会議については、同様に対応すること。	議事録の作成については、本調達(プリンター)に関連する部分のみでよろしいでしょうか。		受託者が会議の主催者となる場合は、議事録の作成をお願いいたします。
20	調達仕様書	4-6		4.12	事業者による「業務実施計画書」は、工程管理等支援事業者が取りまとめているプロジェクト全体の実施計画書を参考に作成されることを想定しており、当該文書は本調達の公示時に別途提示する。 (1) 進捗管理 (2) 情報セキュリティ管理 (3) 成果物管理 (4) 文書管理 (5) リスク管理 (6) 品質管理 (7) 要員管理 (8) コミュニケーション管理 (9) 課題・問題管理 (10) 変更管理 (11) プリンター環境設定管理	左記の書類はどのようなドキュメントでしょうか。雛形(現行契約で作成しているもの等)があれば、ご提示いただくことは可能でしょうか。		本業務を実施していただくにあたり、プロジェクトとしてどのように管理していくか等の資料を想定しています。 なお、入札公告期間中の資料閲覧が可能となっているため、資料閲覧していただくこととなった場合には、ご意見に記載相当の資料をご確認頂く事が可能です。
21	調達仕様書	4-7	4	13	4.13機器等の撤去 保守期間の満了時等は、納入した機器等を返却してリース契約を終了、又は再リースとする。 返却してリース契約を終了する際は、協会の指示により納入した対象機器の撤去・回収を行い、機器内のデータを完全に消去し、その作業が完了した旨の証明書を協会に提出すること。	撤去作業に係る契約についても令和3年10月締結する契約に含める理解でよろしいでしょうか。また、その費用については賃貸借の契約に含める理解でよろしいでしょうか。		お見込みの通りです。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
22	調達仕様書	4-7	4	14	4.14[定例会等の開催 各工程における各種作業に関する打合せ、納入成果物等のレビュー、進捗確認及び課題共有等を行うために、工程管理、リスク管理及び課題管理に関する協会への報告を必要に応じて週次の定例会議にて実施すること。 なお、保守期間中は、この週次の定例会議にて保守作業内容を協議のうえ、決定すること。 また、品質管理及び情報セキュリティ管理に関する報告を必要に応じて月次の定例会議にて実施すること。 保守期間中は、この週次の定例会議にて保守作業内容を協議のうえ、決定すること	定例会の頻度について教えてください。 要件定義書 5.16保守に関する事項 (5)会議体 表5.17-4 会議体一覧 に、定例報告は書面にて1回/月程度と記載ありますが、構築中は週次、保守中は月次(書面報告で代用)となりませうでしょうか？ 別紙11 保守作業一覧 の「プリンター保守業務」の項目には、定例会の記載がないので教えてください。		構築中の定例会の頻度は、要件定義書「5.16保守に関する事項」「表 5.17-4 会議体一覧」をご確認ください。 また、保守中は緊急時を除き、月次を想定しております。
23	調達仕様書	4-7	4	4.14	なお、保守期間中は、この週次の定例会議にて保守作業内容を協議のうえ、決定すること。 また、品質管理及び情報セキュリティ管理に関する報告を必要に応じて月次の定例会議にて実施すること。	週次の定例会議及び月次の定例会議についてですが、本調達(プリンター)に係る議題がある場合に参加するという理解でよろしいでしょうか。 なお、どの程度の割合での参加となるかを、ご提示いただくことは可能でしょうか。		お見込みの通りです。 保守期間における定例会の頻度は、要件定義書「5.16保守に関する事項」「表 5.17-4 会議体一覧」をご確認ください。
24	調達仕様書	4-7	4	4.15	表4-3 納入成果物及び完成時期 基本設計書 ・ハードウェア構成設計書 ・ソフトウェア構成設計書	左記2点の「構成設計書」とは、どのようなドキュメントでしょうか。雛形(現行契約で作成しているもの等)があれば、ご提示いただくことは可能でしょうか。		プリンター機器の構成や導入されているソフトウェア構成についての設計資料を想定しています。 なお、入札公告期間中の資料閲覧が可能となっております。資料閲覧していただくこととなった場合には、現行システム基盤の基本設計書等をご確認頂く想定です。
25	調達仕様書	4-7	4	4.15	表4-3 納入成果物及び完成時期 詳細設計書 ・本部・支部設置展開スケジュール ・本機器の環境設計書 ・環境構築及び機器導入・設置計画書 ・環境構築及び機器導入・設置手順書 ・動作確認手順書兼報告書	左記の書類は、どのようなドキュメントでしょうか。雛形(現行契約で作成しているもの等)があれば、ご提示いただくことは可能でしょうか。		機器の保守をしていくための手順を含めた計画や保守対応手順を想定しています。 なお、入札公告期間中の資料閲覧が可能となっているため、資料閲覧していただくこととなった場合には、現行システム基盤や機器の詳細設計書等をご確認頂く想定です。
26	調達仕様書	4-7	4	4.15	表4-3 納入成果物及び完成時期 保守作業ドキュメント ・保守計画書 ・システム保守手順書 ・システム障害対策手順書 ・緊急時対応計画	左記の書類はどのようなドキュメントでしょうか。雛形(現行契約で作成しているもの等)があれば、ご提示いただくことは可能でしょうか。		入札公告期間中の資料閲覧が可能となっているため、現行システムの保守関連ドキュメントをご確認頂く想定です。
27	調達仕様書	4-7	4.15	4-3	No.3 詳細設計の納入成果物 ・動作確認手順書兼報告書	「動作確認計画書」についても納入成果物に含まれる認識ですが、相違ございませんでしょうか。		納入成果物には含まれておりません。 ご意見を踏まえて、調達仕様書を修正いたします。
28	調達仕様書	4-7	4	4.15	プロジェクト管理報告書 完成時期: 週次及び随時	左記の書類はどのようなドキュメントでしょうか。雛形(現行契約で作成しているもの等)があれば、ご提示いただくことは可能でしょうか。 計画、設計、テスト、構築、移行、運用・保守等の各フェーズごとの完成時期について、貴協会と別途協議し、週次or随時の調整をさせて頂くとの認識でよろしいでしょうか。		プロジェクトの実施報告書(進捗管理等の報告書)を想定しています。 なお、入札公告期間中の資料閲覧が可能となっております。資料閲覧していただくこととなった場合には、現行システム更改時等のプロジェクト管理報告書をご確認頂く想定です。 報告タイミングについては、別途協会と協議いたします。
29	調達仕様書	4-7	4.15	4-3	納入成果物の詳細については、別添「要件定義書」の「別紙9 関係事業者の役割分担」を参照すること。	「別紙9 関係事業者の役割分担」を納入成果物として認識して問題ございませんでしょうか。		お見込みの通りです。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
30	調達仕様書	5-1	1	5-1	プロジェクト全体の作業体制及び受託者の作業体制を「図 5 1 本機器における構築作業体制図」に示す。 ＜関連資料＞ ・委託要領 1～2頁 「業務調整管理者の設置」 ・要件定義書 別紙9「関係事業者の役割分担」	左記調達仕様書の5.1、要件定義書の別紙9より、本案件は複数のステークホルダー（例：貴協会、工程管理等支援事業者、基盤導入事業者、AP設計開発事業者）が関与して、推進する必要があると認識しています。 上記前提の上で、プロジェクトを推進するにあたり、委託要領で委託調整管理者（プロジェクトマネージャー相当）の設置での推進を求められていますが、応札事業者としては、以下のようなスキルや実績も求められるという理解でよろしいでしょうか？ ※複数事業者が跨るシステム更改案件に対応した実績のあるシステム会社の実績やスキルを想定 ＜求められる要件＞ ①複数事業者に跨る案件のプロジェクト推進力や実績 ・複数事業者で共有すべきマイルストーンがあり、他社との日程調整やテスト調整を密に実施する必要がある為 ②複数事業者とのコミュニケーション管理が適切に行えること。 ・貴協会や工程管理等支援事業者だけでなく、基盤導入事業者、AP設計開発事業者とのコミュニケーションも相当な頻度で発生すると認識しているため。 ③プロジェクト開始当初や各工程における品質、進捗等の管理面のドキュメント作成スキル ・機器導入だけでなく、作業や品質のチェックを、貴協会が求めるレベルで管理、報告する必要があるため。 また、課題、リスクも複数事業者との連携推進を踏まえて管理する必要があるため。		ご意見いただいた内容のスキルや実績があった方が望ましいです。
31	委託要領	2	2	(2)②	業務調整・管理者は、官公庁などの公的機関における大規模システムの納入経験を有しており、複数の異なる拠点から利用されるシステムの製品導入、環境構築において、プロジェクト管理を務めた経験を有し、後述「4. 調達条件について(1) 応札希望業者の実績等について」の条件をクリアしていることを前提として、本業務について適宜、協会との窓口連携や調整のとれる者として、主に以下の業務を行うこと。	「大規模システムの納入経験」と記載がありますが、本調達にはプリンター案件となるため、プリンターの納入経験との認識でよろしいでしょうか。		お見込みの通りです。
32	委託要領	7	2	(10)	作業場所について	本調達における作業場所とは、具体的にどのような場所を指すのか、ご提示いただくことは可能でしょうか。		受託者が準備した原則国内の作業を実施する場所を想定しております。
33	委託要領	7	-	7(10)	(10) 作業場所については、協会が確認可能な場所であることとし、契約締結後、いつでも確認できるものとする。	作業場所の確認について、キッティングセンター等場所によってはセキュリティ上、作業従事者以外は社員であっても入室が制限される場所もあるため、具体的な場所、確認方法については、両者協議の上決定させていただくこととしていただけませんか。	(修正案) 作業場所については、協会が確認可能な場所であることとし、契約締結後、 <u>場所および確認方法を協議の上</u> いつでも確認できるものとする。 →下線部を修正願います。 (理由) 左記記載のとおり	ご意見を踏まえて、要件定義書の記載を修正いたします。
34	委託要領	8	-	2(10)④	④ 自社拠点は原則、1都道府県1拠点とし、作業場所の条件が確認可能であることが必要なため、日本国内で鉄道を利用した場合の最寄駅から徒歩30分以内で立地する場所とする。	「自社拠点」とは、保守拠点の理解でよろしいでしょうか。キッティング作業場所は各県に設けておりません。		お見込みの通りです。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
35	委託要領	9	2	(11)①	受託者は、委託業務の実施にあたり、協会から入手したデータ等の全部又は一部及び管理するデータ等については、管理台帳により適切に管理し、当該データ等の外部への持ち出しは禁止とし、当該データ等の複写複製等を行ってはならない。	変更記載内容を右記に変更いただくことは可能ですか。	<p><修正案> 受託者は、委託業務の実施にあたり、協会から入手したデータ等の全部又は一部及び管理するデータ等のうち、協会が指定するものについては、管理台帳により適切に管理し、当該データ等の外部への持ち出しは禁止とし、当該データ等の複写複製等を行ってはならない。</p> <p><理由> 対象を明確にするため。</p>	ご意見として承ります。
36	委託要領	10	2	(11)⑥	当該承認申請書の提出がない場合、自社所有のシステムのみを使用していると判断し、外部サービスのシステムの使用が発覚した場合は、受託者に対し、違約金の支払いとともに、契約解除、一定期間の指名停止等の処分を行い、損害賠償請求等を行うことがあるので注意すること。	自らが契約して社内標準で使用しているファイル共有やコミュニケーションツール等のサービス(例えばSharePointやTEAMS等)については、「外部サービス」に該当するのでしょうか。		お見込みの通りです。
37	委託要領	12	-	2(16)	(16) その他セキュリティ管理 本調達仕様書が定める本受託者の情報セキュリティ対策の実施状況確認のために必要な情報を協会に報告し、承認を受けること。	報告書様式がありますでしょうか？事前にどのような実施状況の報告が必要なのか確認させていただきたい。		協会指定の報告書様式はございません。 なお、情報セキュリティ(機密保持及び遵守事項)、知的財産権、ガバナンス等に関して必要に応じて報告を頂く事を想定しております。
38	委託要領	13	-	4(3)	機器類のリースに関する費用は、サービスイン(本番稼働日)から令和7年12月31日まで	<p>①テスト利用のために先行導入する機器については、サービスインの約1年前である令和4年1月頃より利用開始となるため、当該機器のリースに関する費用は先行導入した日より開始すること記載していただけますでしょうか。</p> <p>②先行導入分の機器等の保守について、利用開始から保守業務は生じる理解でよろしいでしょうか。また上記がYESの場合、係る費用は役務費用に含める理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>(①の修正案) 機器類のリースに関する費用は、サービスイン(本番稼働日)から令和7年12月31日までただし先行導入する機器分については、<u>利用開始日からとする。</u> 一下線部を修正願います。</p> <p>(理由) 左記①の通り</p>	<p>①ご意見を踏まえて、委託要領を修正いたします。</p> <p>②お見込みの通りです。受託者の役務費用に含めてください。</p>
39	委託要領	13	4	(3)	委託費の支払いについては、請負契約として、総価契約にて当該仕様書に記載の業務スケジュール内容のうち、本機器の導入役務及び保守に関する業務、機器類のリースに関する費用は、サービスイン(本番稼働日)から令和7年12月31日まで、受託者から提出する、様式3「処理状況完了報告書」の検取終了後に支払うこととする。	本機器の導入役務は、導入役務完了後に様式3「処理状況完了報告書」をご承認をいただき、その時点でお支払いいただく認識でよろしいでしょうか。また、保守に関する業務は毎月様式3「処理状況完了報告書」をご提出し、検取をいただくことで契約期間の毎月にお支払いをいただくことで認識齟齬はございませんでしょうか。	一般的な導入役務と保守のお支払いを想定すると、下記文言に変更することで金額積算が明確になるものと思料いたします。 「委託費の支払いについては、請負契約として、総価契約にて当該仕様書に記載の業務スケジュール内容のうち、本機器の導入役務は導入完了後に、保守に関する業務については、保守期間に応じて毎月支払うこととする。支払いは、様式3「処理状況完了報告書」の検取が終了していることが前提となる。」	お見込みの通りです。
40	委託要領	13	-	4(3)	(3) 委託費の支払い 委託費の支払いについては、請負契約として、総価契約にて	<p>①「総価契約」とは、 ・賃貸借(機器リース) ・導入役務 ・保守役務 を一本の契約書として令和3年10月に締結する想定でしょうか。</p> <p>②賃貸借部分の契約については、協会、受託者にリース会社を含めた三者間契約とすることはご相談できますでしょうか。</p>		<p>①契約としては、賃貸借と導入役務で分けて締結する想定です。</p> <p>②共同提案という形で受託いただく想定であれば、可能です。</p>
41	委託要領	14	4	(4)	なお、導入を予定している各製品において、5年経過後も使用できる製品があれば、5年経過後の再リース費用及び保守費用の値引き割合等のメリットも技術審査委員会にて提案し、契約締結後において把握した場合には、その都度、協会に提案すること。	リース期間延長等を行った場合、保守費用については経年劣化等により増額となる可能性がございますが、よろしいでしょうか。		5年経過後の対応について、最適な対応案をご提案ください。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
42	委託要領	18	8	(4)④	協会本部、支部等及び関係他者等の施設等へ出張し、作業を実施する可能性があるため、留意すること。	現地調査、テスト設置、本設置、保守、撤去、以外に可能性のある作業はあるのでしょうか。ある場合、その作業について具体的に、ご提示いただくことは可能でしょうか。		現地調査、テスト設置、本設置、保守、撤去、以外に考えられる作業としては、機器の移設や支部の移転等が考えられます。 なお、機器の移設や支部の移転等の費用については、調達対象外といたします。
43	委託要領	19	8	(4)⑦	運用日等委託業務のスケジュールについて協会が変更等を求めた場合には、別途協議のうえ対応すること。	スケジュール変更については、柔軟に対応させて頂く予定ですが、場合によっては追加費用が発生する可能性がありますことをご了承ください。		原則、受託金額の範囲内で対応をお願いいたします。
44	委託要領	19	8	(4)⑧	調達仕様書に記載のない事項についても、本調達を適正かつ円滑に遂行するまたに本業務に必要と認められる事項は、協会との協議とのうえ行うこと。	仕様書に記載無い事項については別途協議とさせていただきます。柔軟に対応させて頂く予定ですが、場合によっては追加費用が発生する可能性がありますことをご了承ください。		委託要領に記載の通りといたします。
45	委託要領	19	8	(4)⑧	また、疑義が生じた場合は必ず早急に本部へ対策案を提示して実施すること。疑義が発生してから数日間、本部に対策案の協議なく、結果的に本システム構築に係る仕様変更の実施が必要になった場合は、受託者の負担にてシステム構築等の対応を実施すること。 なお、本委託業務に係る第三者との調整が必要になり、本システム構築の仕様調整事項を把握してから数日間、受託者から対策案や第三者への質問事項が示されない場合や、第三者からの仕様提示後、数日間で受託者による仕様解析ができず、結果的に本システム構築に係る仕様変更の実施が必要になった場合も同様の取扱いとする。	プリンター調達において、想定される項目・過去に発生した事例等があれば、ご提示いただくことは可能でしょうか。		プリンター調整において、過去に発生した事例はございません。
46	要件定義書	2-7	2	3	2.3圏機器の利用開始予定 表 2.3 1 本機器の利用開始予定日 項番3 調達機器のテスト設置完了 調達対象の全ての物品について、必要に応じて各業務拠点に設置・設定し、動作確認を完了すること。また、テスト設置を各拠点で行う場合は、テスト完了後本番設置までの間、テスト設置した本機器は受託者にて保管すること。 利用開始予定：令和4年12月中旬 項番4 調達機器の本設置 本設置場所への搬送および本設置を実施すること。 利用開始予定：令和4年12月中旬～12月末	12月中旬までに全拠点にテスト設置をした後、受託者の倉庫に戻し保管し、再度搬入・本設置をする理由をお知らせください。 本調達はプリンターですので、事前に受入テストおよび移行判定、及びネットワークの疎通確認、LAN端末側に問題なければ、テスト設置は不要と考えますがいかがでしょうか？ 前回の構築において、テスト設置をすることで回避できたプリンター関連の障害事例はありましたでしょうか？ 複合機は重量が重かつ精密機器であるため、全国において土日に対応可能な配送業者の確保は非常に困難です。 機器を何度も移動、搬送することによる搬送中事故（損傷）のリスクも心配されます。近年の労働者不足、コスト高騰などを考慮いただき、プリンターの移行方法については再検討をお願いいたします。		ご意見として承ります。 各拠点には、新機器を保管しておく場所がないため、要件定義書に記載の通りの要件としております。なお、要件定義書の記載通り、テスト設置は全拠点ではなく、必要に応じて、実施をお願いいたします。
47	要件定義書	2-7	2.3圏機器の利用開始予定	表2.3-1 項番1の本機器の設置条件等	結合テスト工程で使用する予定の本機器を、テスト実施拠点（運用監視センターを想定）に設置し、環境構築及び動作確認を実施すること。	テスト実施拠点（運用監視センターを想定）と記載されておりますが、「2.2 全体スケジュール」では「プリンター先行導入（東日本DC用）」と記載されており、拠点場所が異なっております。 どちらの情報も正しいか確認させていただきます。	<確認理由> ・設置場所を明確にするため。	東日本DCに構築するシステム向けのテスト用機器であり、東日本DCに機器は設置いたしません。テスト実施拠点は要件定義書に記載通り、運用監視センターを想定しております。
48	要件定義書	2-7	2.3圏機器の利用開始予定	表2.3-1 項番1の本機器の設置条件等	結合テスト工程で使用する予定の本機器を、テスト実施拠点（運用監視センターを想定）に設置し、環境構築及び動作確認を実施すること。	「結合テスト」と記載がありますが、「2.2 全体スケジュール」のスケジュール期間を示しているのか確認が出来ませんでした。システム基盤構築の「単体・結合テスト」を示しているかと思いますが、プリンター導入スケジュール側にも「単体・結合テスト」期間を追記いただけますようお願いいたします。	<確認理由> ・スケジュールを正確に把握するため。	ご認識の通り、「単体・結合テスト」の予定です。ご意見を踏まえて、要件定義書を修正いたします。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
49	要件定義書	2-7	2.3 調達機器の利用開始予定	表2.3-1 項番2の本機器の設置条件等	システムテストおよび受入・運用テスト、移行リハール・本番移行において、使用する予定の本機器を、テスト実施拠点(本部、運用監視センター、一部の支部※1)に仮設置し、環境構築および動作確認を実施すること。	テスト実施拠点(本部、運用監視センター、一部の支部※1)と記載されておりますが、「2.2 全体スケジュール」では「プリンター先行導入(新西日本DC用)」と記載されており、拠点場所名称が異なっております。どちらの情報か正しいか確認させていただきます。	<確認理由> ・設置場所を明確にするため。	新西日本DC用に構築するシステム向けのテスト用機器であり、新西日本DCに機器は設置いたしません。テスト実施拠点は要件定義書に記載通り、本部、運用監視センター、一部の支部を想定しております。
50	要件定義書	2-7	2.3 調達機器の利用開始予定	表2.3-1 項番2の本機器の設置条件等	システムテストおよび受入・運用テスト、移行リハール・本番移行において、使用する予定の本機器を、テスト実施拠点(本部、運用監視センター、一部の支部※1)に仮設置し、環境構築および動作確認を実施すること。	「システムテスト」と記載がありますが、「2.2 全体スケジュール」のスケジュール期間を示しているのか確認が出来ませんでした。システム基盤構築の「システムテスト」を示しているかと思いますが、プリンター導入スケジュール側にも「システムテスト」期間を追記いただけますようお願いいたします。	<確認理由> ・スケジュールを正確に把握するため。	ご認識の通り、「システムテスト」のことで。ご意見を踏まえて、要件定義書を修正いたします。
51	要件定義書	2-7	2	2.3	表2.3-1 本機器の利用開始予定日 項番1・項番2 なお、工程毎に必要な台数は「表 2.3 2 テスト用機器の種別・数量および利用時期」、「表 2.3 3 テスト用機器の種別・数量および利用時期(対環境用)」、「表 2.3 4 テスト用機器の種別・数量および利用時期(保守・結合テスト環境用)」に示すとおりである。	テスト期間の保守は、本番と同様の平日9-17時のオンサイトで問題ないでしょうか。		問題ございません。
52	要件定義書	2-8	2	2.3	表2.3-1 本機器の利用開始予定日 項番3 マイルストーン: 調達機器のテスト設置 完了	「テスト設置」とは表2.3-1 項番2に記載の「仮設置」と同意義でしょうか。 その場合、表記を統一していただけますでしょうか。		ご意見を踏まえて、要件定義書の表記を「仮設置」に統一いたします。
53	要件定義書	2-8	2	2.3	表2.3-1 項番3 調達対象の全ての物品について、必要に応じて各業務拠点に設置・設定し、動作確認を完了すること。また、テスト設置を各拠点で行う場合は、テスト完了後本番設置までの間、テスト設置した本機器は受託者にて保管すること。	「テスト設置」の機器は、移設による故障リスクを避けるため、全ての機器ではなくテスト設置に必要最低限の数量で実施し、貴協会にて保管頂くことを推奨します。		ご意見として承ります。
54	要件定義書	2-8	2	2.3	表2.3-1 項番3 調達対象の全ての物品について、必要に応じて各業務拠点に設置・設定し、動作確認を完了すること。また、テスト設置を各拠点で行う場合は、テスト完了後本番設置までの間、テスト設置した本機器は受託者にて保管すること。テスト実施拠点や、設置場所、設置時期については、別途協会および業務拠点の担当者との協議のうえ、決定すること。テスト設置時の配線においては、ケーブルを束ねる等、整線に努め、欠落防止や転倒防止等の安全配慮のための対策を講ずること。テスト設置および本設置の具体的な日時については、受託後に協会と協議のうえ決定すること。	調達機器の設置時期(テスト設置・本設置)については、受託者ではなくLAN端末業者様が調整するとの認識でよろしいでしょうか。		調達機器の設置時期(テスト設置・本設置)については、受託者にて、協会及びLAN端末業者と調整の上、実施する想定です。
55	要件定義書	2-8	2	2.3	なお、先行利用する本機器は、テスト利用終了後に本番への流用を想定している。先行利用する本機器の数量は、テストの実施期間において台数不足等の問題が発生した場合は、追加が可能である等、柔軟に対応すること。	台数が増えた場合は、増えた期間分の借料は、別途ご請求させていただくとの認識でよろしいでしょうか。		お見込みの通りです。
56	要件定義書	2-8	2	2.3	表2.3-2 設置: R3.11中旬	表 2.3 1 項番1 利用開始予定は、R4年1月末となっておりますが、左記の記載で正しいでしょうか。		全体スケジュール側に記載があるR4年1月末が正しいです。ご意見を踏まえて、要件定義書を修正いたします。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
57	要件定義書	2-8	2.3	表 2.3 2	設置:R3.11月中旬 利用:設置～R5.10末 設置場所:運用監視センター	「設置:R3.11月中旬」を記載がありますが、全体スケジュールを確認すると、「R4.1」と記載があります。どちらの記載が正しいか確認させてください。	<確認理由> ・スケジュールを正確に把握するため。	全体スケジュール側が正しいです。ご意見を踏まえて、要件定義書を修正いたします。 なお、利用期間は、「設置～R4.11末」となります。
58	要件定義書	2-8	2.3	表 2.3 2	設置:R3.11月中旬 利用:設置～R5.10末 設置場所:運用監視センター	「R5.10末」に利用終了と記載があり、先行利用する機器はテスト終了後に利用すると記載があります。本受託者が回収し、再配備を想定しているかと思われるかもしれませんが明確な記載が無いので確認させてください。	<確認理由> ・受託範囲を明確にするため。	ご認識の通りです。本受託者が回収し、再配備を想定しておりますので、要件定義書に明確な記載を追記いたします。 なお、利用期間は、「設置～R4.11末」となります。
59	要件定義書	2-8	2	3-2	テスト用機器の種別・数量および利用時期(本番環境用) 設置:R3.11月中旬 利用:設置～R5.10末	テスト用機器の設置・利用開始時期がプリンター導入の詳細設計工程期間中であるため、設置以降の設定変更は許容いただけるとの認識でよろしいでしょうか。		誤記となります。設置について、正しくは、R4年1月末となります。要件定義書を修正いたします。 なお、利用期間は、「設置～R4.11末」となります。
60	要件定義書	2-9	2.3	表 2.3 3	設置:R4.5末 利用:設置～R5.11末 設置場所:運用監視センター	「R5.11末」に利用終了と記載があり、先行利用する機器はテスト終了後に利用すると記載があります。本受託者が回収し、再配備を想定しているかと思われるかもしれませんが明確な記載が無いので確認させてください。	<確認理由> ・受託範囲を明確にするため。	ご認識の通りです。本受託者が回収し、再配備を想定しておりますので、要件定義書に明確な記載を追記いたします。 なお、利用期間は、「設置～R4.11末」となります。
61	要件定義書	2-9	2	2.3	表2.3-4 ※1 納入時に本機器に入っているトナー、用紙(最大枚数)の他に、各テスト時に利用する1セットを用意すること。	お客様環境の用紙を使用してテストを行いたいため、右記に変更をお願いいたします。	<修正案> 納入時に本機器に入っている初期トナーの他に、各テスト時に利用する1本ずつを用意すること。なお、用紙については協会にて準備するものとする。 <理由> お客様環境の用紙を使用してテストを行いたいため	原則、用紙については、受託者にて、準備をお願いいたします。なお、振込用紙等の特殊な用紙は協会側で準備いたします。
62	要件定義書	3-10	3	1	3.1 業務の範囲 表 3.1 1 本機器の主な用途 項番1カラー複合機 備考:外部機関(厚生労働省等)からの通知文書等をコミュニケーションツールの掲示板等に取り込むさいに、文字列検索を可能とするため、スキャナー機能のOCR機能を利用して文字データとして取り込む。	「スキャナー機能のOCR機能を利用して文字データとして取り込む。」とは、検索可能なテキスト情報を含んだ電子ファイル形式として取り込むという意味でよろしいでしょうか？		お見込みの通りです。
63	要件定義書	3-10	3	1	3.1 業務の範囲 表 3.1 1 本機器の主な用途 項番2画機能プリンター 協会の取り扱う帳票印刷等に利用する。	帳票印刷を行うのは、高機能プリンタのみでカラー複合機は一般的なオフィスアプリケーションからの出力との認識でよいでしょうか？		お見込みの通りです。
64	要件定義書	3-12	3.1	表3.1-2 項番34、36～38の関係者	DC維持管理、LAN端末保守事業者、プリンター保守事業者 (受託者)、コミツ守事業者	「別紙9 関係事業者の役割分担」の運用・保守関連事業者(次期)欄に、DC維持管理、LAN端末保守事業者、プリンター保守事業者、(受託者)、コミツ守事業者の項目がありません。 どちらが記載が正しいか確認させてください。	<確認理由> 関係者を明確にするため。	要件定義書の記載が正しいです。 ご意見を踏まえて、別紙9を修正いたします。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
65	要件定義書	3-13	3	2	3.2 規模 (2) 印刷帳票 協会の業務で本機器にて即時出力を行う帳票を「表3.2-2 印刷帳票」に示す。	別紙3 製品要件一覧 には不定形サイズの用紙や、厚紙、圧着紙、ミシン目用紙などの特殊用紙への対応の記載はありませんが、ここに記載されている即時出力を行う印刷帳票はすべて普通紙・定形サイズへの印字との理解でよろしいでしょうか？		現行で使用している印刷帳票の原稿サイズは、A4,A5 郵便はがきの3種類となります。 ただし、受託後、AP事業者と協議の上、決定することといたします。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
66	要件定義書	3-13	3	3.2(4)	協会の業務で本機器にて即時出力を行う帳票を「表 3.2-2 印刷帳票」に示す。	ここでいう「即時出力を行う帳票」とは、どのような意味でしょうか？ またここでいう「帳票」はOffice等のアプリケーション形式で作成されたファイルでクライアントPCからドライバー経由で印刷指示が可能なものでしょうか？ それとも、クライアントPCからは業務システムに印刷指示し、そのシステム側からプリンタがサポートするページ記述言語で印字指示が来て印刷するものでしょうか？		高機能プリンターで印刷が必要となった帳票を指します。 また、クライアントPCからは業務システムに印刷指示し、そのシステム側からプリンタがサポートするページ記述言語で印字指示が来て印刷する想定です。
67	要件定義書	3-13	3	2	(2) 印刷帳票	表 3.2-2 印刷帳票について、以下の内容を、ご提示いただくことは可能でしょうか。 ・普通紙ではない専用紙の帳票はどの帳票か ・各帳票は、どの機器から出力するか(高性能プリンター or カラー複合機) ・各帳票の用紙サイズ(A4、A3等)		普通紙ではない専用紙の帳票は、2種類あり、高機能プリンターから出力致します。 ①郵便はがきサイズの帳票:健康保険高齢受給者証、健康保険限度額適用認定証、健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証、健康保険特定疾病療養受療証 ②専用紙の帳票:任意継続保険料納付書、一般納付書 また、その他の各帳票についてはA4、A5となりますが、詳細はAP事業者と協議の上、決定すること致します。
68	要件定義書	3-13	3	2	(2) 印刷帳票	事前(入札前)に専用紙を提供頂き、検証を行わせていただくことは可能でしょうか。 印字品質・印字ズレ等の事前確認を推奨させていただきます。		入札前に事前検証を実施することは想定していません。また、帳票印刷テストには、AP事業者がテストデータを準備する必要があるため、受託後のテスト実施とさせていただきます。
69	要件定義書	3-14	3	4	3.3時期・時間 本機器に係る業務の実施時期および時間を「表 3.3 1 業務の時期・時間」に示す。本機器については、24時間利用可能(事前にアナウンスしたメンテナンス時間を除く)であることを想定している。	要件定義書 5.16保守に関する事項 (3)実施内容 表5.17-1 共通保守要件内(項番11)で保守対応時間:平日9時00分から17時00分と定めると記載がありますので、保守対応時間は24時間/365日ではない、認識ですが正しいでしょうか？		お見込みの通りです。
70	要件定義書	3-15	3	5	3.5管理すべき指標 機器の平均故障復旧時間(MTTR) MTTRは機械に故障が検知された時刻から故障が復旧した時刻までに要した時間	「機械に故障が検知された時刻」とは、受託者側が修理依頼を受けた時刻の認識でよろしいでしょうか？修理依頼が職員様から直接ではなく、ヘルプデスク事業者様を経て受託者に入る場合、ヘルプデスク事業者から受託者側に依頼が入った時刻を「機械に故障が検知された時刻」とすることでよろしいでしょうか？		「機械に故障が検知された時刻」とは、故障発生後、しかるべき手順に則り、利用者がヘルプデスクに通知した時刻を指しています。
71	要件定義書	3-15	3	5	3.5管理すべき指標 駆けつけ時間 本部の駆けつけ時間は、ヘルプデスクから連絡を受けた時間から、故障が発生した拠点への到着時間	「管理すべき指標」は、LAN環境及び端末機器等の要件と同じ指標となっておりますが、本調達はプリンタのみ分割されたものであり、求められる可用性は同一ではないと考えます。プリンタの可用性レベルを再検討いただき、管理すべき指標の見直しをお願いいたします。 修理依頼の内容によっては、駆けつけ(訪問)せずにエンジニアから職員様への電話対応で不具合が解消するケースも多々あります。管理すべき指標を機器の平均故障復旧時間(MTTR)に統一いただけませんでしょうか。		ご意見として承ります。
72	要件定義書	3-16	3	6	3.6情報システム化の範囲 (2)窓機器の設置に関する責任分界点 受託者が各業務拠点に設置する本機器の設置場所の確保、電源設備等の確保は、協会及び「表 3.4 1 設置場所等」に示す各業務拠点にて実施する。 受託者においては、各業務拠点に設置する機器の設定、設置、NWケーブルの接続、機器設置後の動作確認を実施すること。	電源から設置場所までにOAタップは用意されている前提でよろしいでしょうか？またNWケーブルはLAN端末導入事業者にて準備されるとありますが、接続すべき機器の識別が可能な状態で設置予定場所に敷設される前提でよろしいでしょうか？		電源から設置場所までのOAタップ等は協会にて準備いたします。 また、NWケーブルには、識別するためのタグが付いた状態で敷設されております。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
73	要件定義書	3-18	3	6(2)	表 3.6-2 本機器の設置作業に関連する受託者と他事業者との関係 9 機器設置後の動作確認 本機器の設置後の動作確認を行う。 本機器の単体動作確認に加え、本部・支部サーバー(プリントサーバー)を介した印刷が行える事を確認する。	本部・支部サーバー(プリントサーバー)を介した印刷端末からの印刷指示操作は、受託者かLAN端末導入事業者のいずれが実施するのでしょうか？ 機器の単体動作確認後はすみやかにサーバー(プリントサーバー)を介した印刷確認は可能でしょうか？完了基準についても現在の想定を教えてください。設置に係る休日作業のコスト積算に必要です。 (例) ・複合機:プリンタドライバのプロパティからのテストプリント ・プリンタ:○種類の帳票出力(位置ずれ確認など各機で調整が必要なのかどうか)		本部・支部サーバー(プリントサーバー)を介した印刷端末からの印刷指示操作は、LAN端末導入事業者が実施いたします。 なお、機器の単体動作確認後のサーバーを介した印刷確認は、別途LAN端末導入事業者と作業時間等の調整を実施いただく想定です。 また、完了基準は関連事業者と協議の上、決定することといたします。
74	要件定義書	3-18	3	6.2	表 3.6 2 本機器の設置作業に関連する受託者と他事業者との関係	本受託者の役務について、電源およびネットワーク設備の設置や敷設、および耐震工事等の建設業法に係る役務は含まれない認識ですが、その理解でよろしいでしょうか？		お見込みの通りです。
75	要件定義書	3-18	3	6	表3.6-2 本機器の設置作業に関連する受託者と他事業者との関係 項番9 本機器の単体動作確認に加え、本部・支部サーバー(プリントサーバー)を介した印刷が行える事を確認する。	LAN端末業者にて印刷指示等を行い、受託者にて機器単体の正常稼働を確認するとの認識でよろしいでしょうか。		お見込みの通りです。
76	要件定義書	5-21	5.1.2	ローザビリティ要件	本調達では特注製品を用いず、市販されている製品を用いて実装されることを想定しているため、ユーザビリティに関して特筆すべき要件は存在しない	本調達では「プリンタドライバ」が該当すると思っておりますが、本プリンタドライバは、貴会職員がインストール作業等を意識せず、すぐに印刷が出来る状態で準備するという認識で合っていますでしょうか。また、本プリンタを導入する該当支部に入るプリンタドライバとアイコンが端末側に全て表示されている状態という認識であっているか確認させていただきます。本プリンタドライバをインストールする端末側の範囲(規模)等をお教えてください。	<確認理由> ・作業者を明確にするため。 ・対象機器を明確化にするため。	ご認識の通りとなります。 支部職員によるドライバーインストール等意識せず、機器導入後はすぐに印刷が出来ることを想定しております。また、プリンタドライバインストール対象機器は、仮想PCおよび媒体読み書き用端末等のFAT端末、本部・支部サーバーを想定しています。
77	要件定義書	5-22	5.2.1	情報システムの構成に関する全体の方針	「表 5.2.1 情報システムの構成に関する全体の方針」 協会のプリンターは、用途に応じて「カラー複合機」、「高機能プリンター」の2種類のプリンターを設置する。 ・カラー複合機は、協会職員が印刷・コピー・スキャナー(OCR機能含む) ・FAX等に利用する。 ・高機能プリンターは、協会職員が申請書等の印刷、オフィス文書の印刷に利用する。 ・運用監視センターでは運用保守作業、アプリケーション改修時のテスト等に利用する。	「FAX等に利用する。」はカラー複合機のみ認識で合っていますでしょうか。 ※製品要件一覧にはカラー複合機のみFAX機能について記載があります。	<確認理由> ・製品要件を明確にするため。	ご認識の通り、「FAX等に利用する。」はカラー複合機のみとなります。 ご意見を踏まえて、要件定義書を修正いたします。
78	要件定義書	5-22	5	5.3.1	また、各設置場所へ導入する本機器の台数を「別紙6_LAN端末導入機器等一覧」に示す。	本調達においても、2系統LANが必要となりますでしょうか。 <別紙6_LAN端末導入機器等一覧>記載内容> 高速プリンター 現行スペック(1列) 「追加NICを搭載し、健康保険システム基盤用LANとインターネットシステム基盤用LANの双方からのプリント要求を処理する。」		不要となります。別紙6の1列を削除いたします。
79	要件定義書	5-23	5	3-3	5.3.3 利用者数 本機器の利用者数を「3.2(1)利用者数」に示す。本部、支部の利用者数の詳細についても確認し、機器の故障率をふまえた上で、予備機の準備をすること。	現在予備機はありますか？また故障を要因として予備機に切替た実績はありますか？		現行で予備機はございませんが、必要に応じて、ご提案をお願いいたします。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
80	要件定義書	5-24	5	4.1	5.4.1速度要件 本機器の処理速度(目標値)について、「表 5.4.1 処理速度の目標値」に示す。ピーク時の業務量においても遅延することなく、処理が行えること。	連続コピー、連続プリント速度とは同じ原稿を複数部出力する際の速度であり、連続印刷速度はジョブによって低下することはありません。「ピーク時の業務量において遅延なく処理を行う」とありますが、ピーク時の1時間あたりの出力量もしくは、機器別の月間利用枚数の情報を提供いただけますでしょうか？		連続コピー、連続プリント速度がピーク時の業務量においても遅延することなければ、問題はございません。 なお、現状、機器別の月間利用枚数の情報は収集していないため、情報提供は出来ません。
81	要件定義書	5-24	5	5	5.5信頼性に関する事項 5.5.1可用性要件 (1)可用性に係る目標値 表 5.5.1 可用性に係る目標値 項番1 機器の平均故障間隔(MTBF) 目標値1,080時間以上	「管理すべき指標」は、LAN環境及び端末機器等の要件と同じ指標となっておりますが、本調達はプリンタのみ分割されたものであり、求められる可用性は同一ではないと考えます。プリンタの可用性レベルを再検討いただき、管理すべき指標の見直しをお願いいたします。 複合機・プリンタの調達において、機器の平均故障間隔(MTBF)を求められたことはありません。また目標値の「1,080時間以上」が妥当な目標値なのか判断基準を持っておりません。ご提案予定機器のメーカー開発部門にて、商品の信頼性の目標値としてMTBFは設定しておりますが、保守の異常値管理としてはそぐわないため公開しておりません。複合機・プリンタにおいては、MTBFではなく、平均故障訪問件数などの指標が一般的かと思いますが、ご修正いただけませんでしょうか。ちなみに、同レベルの複合機の平均故障訪問件数: 0.1回/月・台となっております。	(修正案)以下に修正願います。 指標名: 平均故障訪問件数 目標値: 今後打ち合わせ 備考: 平均故障訪問件数は機器に故障が発生して訪問する件数の平均件数とし、以下の式を用いて算出する。 平均故障件数は、導入対象のプリンターの種別毎(高性能プリンター、カラー複合機)に計算する。各項目は以下のとおり定義する。 平均故障件数=総故障訪問件数(月間)÷導入機器(種別毎)の台数 ・導入機器台数: 導入機器(種別毎)の台数 ・総故障訪問件数(月間): 導入機器(種別毎)の1か月の故障件数計	要件定義書の記載内容は、あくまでも、目標値となるため、案として同等の指標を提案してください。
82	要件定義書	5-24	5	5	5.5信頼性に関する事項 5.5.1可用性要件 (1)可用性に係る目標値 ・機器の稼働状態(停止、通常稼働)に関わらず、すべての故障・不具合(ソフトウェアの欠陥、脆弱性を含む)を故障件数として取り扱うこと。行うこと。	予防的な保守(故障となる前に事前保守)は故障となみなさない、との認識でよろしいでしょうか？		お見込みの通りです。
83	要件定義書	5-24	5	5	5.5信頼性に関する事項 5.5.1可用性要件 (2)可用性対策 表 5.5.2 可用性対策 項番2システムを構成する製品・サービス全般 ハードウェアで想定される故障率を提示すること。	「ハードウェアで想定される故障率」の定義を教えてください。当社は機器の平均故障間隔(MTBF)を開示しておりません。同等機種種の平均故障訪問件数: 0.1回/月・台など当社が公表できる値で代用することは可能でしょうか？		要件定義書の記載内容は、あくまでも、目標値となるため、案として同等の指標を提案してください。
84	要件定義書	5-24	5	5	5.5信頼性に関する事項 5.5.1可用性要件 (2)可用性対策 表 5.5.2 可用性対策 項番5データ保全 各業務拠点に配置する本機器に宛先情報等のデータを登録している場合、そのデータ保全が行える仕組みを提供すること。	宛先情報等は初期に受託者が設定した後は、拠点毎に登録変更する運用でしょうか？各拠点で変更していただいた後の最新データの保存方法としては、職員様による登録情報のエクスポート操作についてご案内すればよろしいでしょうか？		宛先情報等は初期に受託者が設定した後は、拠点毎に登録変更する想定しております。 各拠点で変更していただいた後の最新データの保存方法は、ご提案をお願いいたします。
85	要件定義書	5-24	5	5.4.1	表 5.4.1 処理速度の目標値 応答時間達成率	「応答時間達成率」は、環境(室温・湿度・用紙種類・印字内容・連続印刷枚数等)に依存します。算出困難であるため、記載の削除をお願いいたします。		要件定義書に記載の応答時間達成率を算出可能な条件を提示ください。
86	要件定義書	5-25	5	5.5.1(1)	5.5.1 可用性要件 表 5.5.1 可用性に係る目標値 項番2 目標値: 4時間以内	表5.16-1に記載の駆け付け時間の目標値を考慮のうえ、目標値の緩和をお願いします。 <表5.16-1 駆け付け時間の目標値> 本部…2時間以内 支部…4時間以内		ご意見として承ります。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
87	要件定義書	5-25	5	5.5.1(1)	機器の平均故障復旧時間(MTTR)に係る算出条件・冗長構成を有している場合であっても、サービスの低下が生じる場合には、サービスの低下時間の1/2の時間を、故障復旧時間として計上する。	プリンターにおける「冗長構成」とは何を示しますでしょうか。		誤記となります。要件定義書を修正いたします。
88	要件定義書	5-25	5	5.5.1(1)	機器の平均故障復旧時間(MTTR)に係る算出条件・協会側に責任があることが確認できた場合には、故障復旧時間計算の対象から除外するが、故障復旧は行うこと。	貴協会側による破損等は、保守対象外となるため、右記に変更をお願いいたします。	<p><修正案> 協会側に責任があることが確認できた場合には、故障復旧時間計算の対象から除外するが、故障復旧は行うこと。なお、障害復旧費用については協会の負担とする。</p> <p><理由> 貴協会側による破損は、別途有償対応とさせていただきます。</p>	ご意見として承ります。
89	要件定義書	5-26	5	5.5.1(2)	表5.5-2 可用性対策 項番2 障害が発生しやすい部分(ケーブル等可動部を有する部品)の信頼性を強化すること。	個別での対応を行うと、コストアップとなります。なお、左記内容については、製品として対応している部分もあります。記載の削除いただくことは可能でしょうか。		個別での対応は不要です。製品として対応している部分については、ご提案をお願いいたします。
90	要件定義書	5-26	5	5.5.1(2)	表5.5-2 可用性対策 項番2 ハードウェアで想定される故障率を提示すること。	故障率についてはご提示ができません。記載の削除をお願いいたします。		要件定義書の記載内容は、あくまでも、目標値となるため、案として同等の指標を提案してください。
91	要件定義書	5-26	5	5.5.2	表5.5-2 項番5 各業務拠点に配置する本機器に宛先情報等のデータを登録している場合、そのデータ保全が行える仕組みを提供すること。	本調達においては、宛先情報のみが該当すると認識していますがよろしいでしょうか。宛先情報を保持することが想定されるカラー複合機において、HDDを暗号化等の手段にてデータ保全するとの認識でよろしいでしょうか。		お見込みの通りです。本機器に保存されているデータが流出しないような仕組みを、受託者にて、ご提案ください。
92	要件定義書	5-27	5	6	5.6拡張性に関する事項 5.6.1性能の拡張性要件 将来の協会職員および運用担当者増加、アクセスの増加、データ量の増加、業務処理量の増加等に対して、各業務拠点内の本機器を容易に追加することが可能であること。また、そのようなネットワーク設計となるように、LAN端末導入事業者との調整を行うこと。	現在の契約期間中に機器の追加実績がありましたでしょうか？参考までに教えてください。 ここでいう「将来」とは本調達の契約期間内という意味でよろしいでしょうか？新機種への切り替わり(ご提案機器の販売終了)の予定はコンプライアンス上事前にご案内できないため、機器の追加が必要になる際には事前にお知らせいただき、協議にて調整させていただける認識でよろしいでしょうか。		機器を契約期間中に追加した実績がございます。また、「将来」とは契約期間内を指しております。機器の追加が必要となる場合は、別途協議いたします。
93	要件定義書	5-27	5	6	5.6拡張性に関する事項 5.6.1性能の拡張性要件 本機器の選定にあたり、印刷/コピー実施者、印刷/コピー枚数、カラー/モノクロ等の情報を取得出来る機能を、追加可能な機器に選定すること。	コピー実施者の情報を取得するためには、操作者の効率や管理運用上、ActiveDirectoryへの認証やカード認証が適しております。その機能を本当に追加する際には、オプションの追加、追加設定作業が別途有償となりますが、その認識でよろしいでしょうか？		お見込みの通りです。受託後、別途、協議といたします。
94	要件定義書	5-28	5	9	5.9継続性に関する事項 協会システム基盤の本番環境(東日本DC)が被災し、災対環境(西日本DC)への切替えが発生した場合は、各端末の接続先を災対環境(西日本DC)に切り替えることで災対環境を利用する。本調達で導入する機器が災対環境からも利用可能であることをテスト等で事前に確認すること。	切替出力確認テストの項目は、別紙9 関係事業者の役割分担表内にございませんが、災対環境も含め、テストに関しては主担当実施者に個別受託範囲の観点で協力するさせていただきます。その理解の上で受注者は、切替出力確認テストについて主担当実施者にテスト結果を確認いたしますが、主担当実施者はどなたになりますでしょうか。またその確認タイミングはいつがよろしいでしょうか。		基盤事業者及びLAN端末導入事業者を想定しております。確認タイミングについては、災害環境切替テスト時となります。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
95	要件定義書	5-30	5	5.11.1 (1)	② 業務継続性の考慮 ・ 導入する製品、構成に関して、「5.3規模に関する事項」を前提としたピーク時のリソース等を見積り、提示すること。	ピーク時のリソース等とありますが、具体的にはどのような内容を想定されるか、ご提示いただくことは可能でしょうか。		連続コピー、連続プリント速度がピーク時の業務量においても遅延しないことを想定しております。
96	要件定義書	5-30	5	5.11.1 (2)	導入機器は、セキュリティ評価についてJISSEO認証制度またはISO/IEC 15408と同等 またはそれより高位の認証を有していることが望ましい。	「望ましい」との記載がありますが、仮にこちらは取得してなくても問題ないでしょうか。基本的には、HDDに対するセキュリティ評価基準を定めた認証であると認識している為、弊社は、HDDを持たない単機能プリンタモデルでは、認証取得していません。		取得していることが望ましいと考えます。
97	要件定義書	5-31	5	11.3	5.11.3 ソフトウェア構成 (1) ソフトウェア構成 本機器を利用するために必要となるクライアントソフトウェア(ドライバー等)は、プリンター導入事業者(受託者)がインストール用の資料を作成し、以下の事業者へ提供すること。	インストール用の資料の作成とは、プリンタドライバや設定用ツールなどインストールするためのソフトウェアをメディアに記録してお渡しする意味でよろしいでしょうか？		お見込みの通りです。インストール用の資料の連携方法は、別途関係事業者と協議の上、決定することいたします。
98	要件定義書	5-31	5.11.3	(1) ソフトウェア構成	本機器を利用するために必要となるクライアントソフトウェア(ドライバー等)は、プリンター導入事業者(受託者)がインストール用の資料を作成し、以下の事業者へ提供すること。 ・健康保険システム基盤導入事業者(仮想デスクトップ環境の導入事業者) ・LAN端末導入事業者(クライアント端末、各業務拠点のプリントサーバーの導入事業者) また、本機器の動作確認テストを実施する際には、上記の導入事業者と連携してテストを実施すること。	「インストール用の資料を作成し、以下の事業者へ提供すること」、「導入事業者と連携してテストを実施すること」とありますが、インストール用の資料を作成するにあたり、IPアドレスはLAN端末事業者から提供いただける認識ですが、論理プリンタを作成する際には帳票にあった給紙方式なども必要となる認識です。どの事業者からどこまで提供いただけるものか確認させてください。 また、インストール用の資料設定およびテストは導入事業者(健康保険システム基盤導入事業者、LAN端末導入事業者)が主導で実施する認識で合っているか確認させてください。	<確認理由> ・設計情報を明確にするため。 ・受託範囲を明確にするため。	各AP設計開発事業者から、各種帳票のサイズや用紙種別等を調整した結果の情報を提供します。また、ご認識の通り、健康保険システム基盤導入事業者及びLAN端末導入事業者が主導でプリンタードライバをインストールいたします。ご記載の論理プリンタについては、必要に応じて、受託者が準備することいたします。インストールは健康保険システム基盤導入事業者及びLAN端末導入事業者が主導で実施する想定しております。
99	要件定義書	5-31	5.11.3	(1) ソフトウェア構成	本機器を利用するために必要となるクライアントソフトウェア(ドライバー等)は、プリンター導入事業者(受託者)がインストール用の資料を作成し、以下の事業者へ提供すること。 ・健康保険システム基盤導入事業者(仮想デスクトップ環境の導入事業者) ・LAN端末導入事業者(クライアント端末、各業務拠点のプリントサーバーの導入事業者) また、本機器の動作確認テストを実施する際には、上記の導入事業者と連携してテストを実施すること。	「表 3.6-2 本機器の設置作業に関する受託者と他事業者との関係」を見るに、プリンタドライバのインストール作業の項目が無いように見えます。 事前に支部へ導入するパソコンについては、キッティングセンター等でプリンタードライバをインストールした状態で支部に送られ、機器設置されるという認識で合っていますでしょうか。 設定作業の詳細がわからないので、情報の提供をお願いします。	<確認理由> ・本機器設置に向けた作業項目を明確にするため。	ご認識の通りです。 プリンタ設置までには、支部に導入する端末に対し、各支部で利用するプリンタードライバのインストールを実施します。 IPアドレス情報については、LAN端末事業者から提供される想定です。
100	要件定義書	5-31	5	5.11.2 (1)	現行製品については「参考資料_w06_351-3-1-1-02【別紙】ハードウェア一覧」を参照すること。	「参考資料_w06_351-3-1-1-02【別紙】ハードウェア一覧」とは、どちらの資料になるでしょうか。		誤記となります。要件定義書を修正いたします。
101	要件定義書	5-32	5	5.11.5 (1)	表5.11-3 施設・設備要件補足 協会および各業務拠点と協議の上、やむを得ず、機器の空調条件を満たさない場所に設置する場合には、故障が発生した際に迅速な対応が行えるよう、予備機を設置するなどの対策を講じること。	現行契約において、左記のような対応をされているケースがあれば、ご提示いただくことは可能でしょうか。		現行契約においては、対応しているケースはございません。なお、現地調査等により、提案機器が空調条件を満たさない場合、対策をご提案ください。
102	要件定義書	5-32	5	5.11.5 (1)	原則として、現地調査、機器設置等の日程調整等については、受託者にて協会および、各業務拠点、LAN端末導入事業者と協議のうえ行うこと。	各業務拠点とのスケジュール調整は、以下の役割でよろしいでしょうか。 現地調査…LAN端末業者 仮設置(テスト設置)…LAN端末業者 本番納品…LAN端末業者		現地調査、仮設置(テスト設置)、本番納品のスケジュール調整は、受託者にて、協会及びLAN端末業者と調整の上、実施する想定です。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
103	要件定義書	5-32	5	5.11.6 (1)	設計、開発、保守の業務の遂行に際し、必要に応じて使用するツールやユーティリティ(カラー複合機に設定する宛先情報の管理ツール等)の開発・保守を実施すること。	「必要に応じて使用するツールやユーティリティ(カラー複合機に設定する宛先情報の管理ツール等)の開発・保守」とはどのような開発を想定していますでしょうか。 なお、現行契約において対応されているケースがあれば、ご提示いただくことは可能でしょうか。		プリンターでは想定があまりございませんが、そういったものがあれば、ご対応をお願いいたします。 なお、現行契約においては、対応しているケースはございません。
104	要件定義書	5-33	5	5.11.6 (2)	② 令和5年1月の利用開始時は本機器にトナー、用紙(最大枚数)を入れた状態で納品すること。	貴協会で使用している通常用紙とは異なる用紙での納品となりますので、貴協会にてご用意いただけますでしょうか。 なお、動作確認用の用紙については、受託者側で用意可能です。		受託者にて準備をお願いいたします。
105	要件定義書	5-33	5	5.12.1 (1)	また、AP設計・開発事業者および基盤導入事業者の実施する結合テスト、システムテスト時や、協会および運用事業者が実施する受入・運用テスト時に、受託者の導入する本機器が利用されるため、当該テスト実施の作業支援 についても受託者の作業範囲とする。	テスト実施の作業支援とは、表5.12-1に記載されている支援内容「機器セットアップ、利用方法の説明、O&A対応等」でよろしいでしょうか。		お見込みの通りです。 また、帳票印刷時のズレ等に関して、機器側で調整の必要等がある場合、他事業者と協議の上、対応を実施いただく想定しております。
106	要件定義書	5-33	5	11.6	5.11.6の他要件 (2) 消耗品 ① 罫線利用端末は、納入時に本機器に入っているトナー、用紙(最大枚数)の他に、各テスト時に使用する1セットを用意すること。	「各テスト時に利用する1セットを用意すること」の1セットとは具体的には何を用意する必要がありますでしょうか？お教えてください。 (例:トナー各色1本/台 用紙:A3/B4/A4/B5 など)		本機器の消耗品を機器内にセットされているものとは別に1セット準備いただく想定です。
107	要件定義書	5-33	5	11.6	5.11.6の他要件 (2) 消耗品 ② 令和5年1月の利用開始時は本機器にトナー、用紙(最大枚数)を入れた状態で納品すること。	テスト実施の納品時、「用紙(最大枚数)を入れた状態で納品」と記載があります。お客様ご利用の用紙と受注者準備の用紙では異なることが予想され、テストが不十分となる可能性があります。 (修正案) ② 令和5年1月の利用開始時は本機器にトナーを入れた状態で納品すること。 →用紙についての文言を削除願います。 (理由) 左記のとおり		受託者にて準備をお願いいたします。
108	要件定義書	5-34	5	5.12.1 (2)	表 5.12 1 テスト工程 項番2 また、帳票印刷時のズレ等に関して、本機器側で調整の必要等がある場合、他事業者と協議のうえ、対応を実施すること。	左記の対応について、過去の調整を行った事例等があれば、ご提示いただくことは可能でしょうか。		過去の事例としては、納付書で印刷位置のズレを調整した事例がございます。
109	要件定義書	5-37	5	5.13 (案) 項番1	表5.13 2 現行ソフトウェア等資産の取り扱い方針 (案) 項番1 ただし、現行のカラー複合機に登録されている宛先情報等のデータ等、移行対象となるものも存在するため、本機器の移行計画作成時に整理すること。	移行作業については実施可能ですが、作業完了後、セキュリティの観点より、宛先情報については貴協会においても最終確認をお願いします。		受託者にて、元データと移行後のデータが一致していることをご確認いただいた上で、協会にて最終確認をいたします。
110	要件定義書	5-37	5	5.13 (2)	表5.13-3 移行関連作業(案)、チェックポイントの説明 項番1 教育要件に定められた協会職員向けの操作教育を行う。	左記の「操作教育」とは、機器単体の操作説明との認識でよろしいでしょうか。		本機器の概要、本機器の操作手順、障害時の対応手順等を指しています。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
111	要件定義書	5-38	5	5.13 (3)	現行事業者が現行機からのデータ抽出を行うため、受託者は事前にデータ加工を行い、システム移行前に宛先情報の移行を実施すること。	作業完了後、セキュリティの観点より、貴協会が最終確認をお願いいたします。	<p><修正案> 現行事業者が現行機からのデータ抽出を行うため、受託者は事前にデータ加工を行い、システム移行前に宛先情報の移行を実施すること。なお、データ移行実施後に、協会にて最終確認を行い、不備がある場合は修正を行うこと。</p> <p><理由> 宛先情報のため、万が一を考慮し貴協会にて最終確認をお願いいたします。</p>	受託者にて、元データと移行後のデータが一致していることをご確認いただいた上で、協会にて最終確認をいたします。
112	要件定義書	5-39	5.15運用に関する事項	(1)運用作業の定義	本調達の受託者は、本項の(2)～(7)に示す運用業務に係る仕組み等を実装し、運用事業者およびヘルプデスク事業者への引継ぎを実施すること。	誤記かと思っておりますが、本項では(2)～(4)までしかありませんので修正をお願いします。	<p><修正理由> ・本項の番号を合わせるため。</p>	誤記となります。ご意見を踏まえて、要件定義書を修正いたします。
113	要件定義書	5-39	5	5.14	教育に関する事項	「5.14 教育に関する事項」全般について、ここでの「教育」は機器単体の操作説明との認識でよろしいでしょうか。		本機器の概要、本機器の操作手順、障害時の対応手順等を指しています。
114	要件定義書	5-39	5	14	5.14教育に関する事項 本機器の概要、本機器の操作手順、障害時の対応手順等を必用に応じて作成すること	調達仕様書4章_項番15(4-7)の表 4 3 納入成果物及び完成時期の10に以下の記載がありますが、製品マニュアルとは別に「教育用」に個別作成が必要となりますでしょうか。 職員向け本機器の操作手順書 ●起動手順、停止手順 ●初期設定手順、設定変更手順 ●機器操作手順 (製品マニュアルでも可)		製品マニュアルに職員向けの操作手順が全て包括されている場合は、「教育用」に個別作成の必要はございません。
115	要件定義書	5-40	5	16(4)	5.16保守に関する事項 (4)体制 表 5.17 3 体制要件一覧 項番: 3 / 項目: 作業要員名簿の提出 受託者は、協会に書面で作業要員名簿並びに作業責任者及びセキュリティ管理責任者の連絡先(緊急時の連絡先を含む。)を提出すること。作業要員名簿には、作業要員の要件を満たしている旨及び指揮体制を記載すること。また、作業員内で緊急時の連絡体制を整えておくこと。 なお、作業要員名簿は、契約締結後に業務実施計画書の作成時に合わせて提出することとし、体制に変更が生じた場合は、その都度変更後の体制について協会へ提出し、内容について承認を得ること。	作業要員名簿の提出タイミングをお教えてください。提出後、人事異動、勤務サイクルや対応業務の関係で、名簿登録の担当エンジニアではなく、別エンジニアが訪問することは可能でしょうか？		要件定義書の記載の通り、作業要員名簿は、契約締結後に業務実施計画書の作成時に合わせて提出してください。また、体制に変更が生じた場合は、その都度変更後の体制について協会へ提出し、内容について承認を得てください。
116	要件定義書	5-41	5	5.16	表 5.16-1 共通保守要件 項番2 ハードウェアの定期点検や予防交換を実施する。	点検の頻度については年間2回程度を想定していますが、よろしいでしょうか。		適切な回数をご提案ください。
117	要件定義書	5-41	5	5.16	表 5.16-1 共通保守要件 項番3 協会の業務時間帯に問い合わせ可能な保守契約とすること。ただし、業務に重大な影響を与える障害等のサポート等については、協会と保守事業者で別途協議すること。	「協会の業務時間帯」は、表3.3 業務の時期・時間に通年(365日)・24時間と記載されていますが、表 5.17-1 共通保守要件に保守対応時間(平日9時00分～17時00分)と記載されているため、問い合わせ対応においても、平日9時00分～17時00分との認識でよろしいでしょうか。		お見込みの通りです。問い合わせ対応時間は、平日9時00分～17時00分となります。ご意見を踏まえて、要件定義書の「表3.3 業務の時期・時間」を以下へ修正いたします。 ・実施時期・期間: 平日 ・業務実施時間: 平日8時30分～17時15分

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
118	要件定義書	5-41	5	5.16	表 5.16-1 共通保守要件 項番4 保守は、可能な限り速やかに対応し、作業内容および作業結果等について保守作業の完了報告をまとめ、協会へ報告を実施すること。 また、保守計画書に基づき、以下の内容について定期作業報告書(週次、月次)を取りまとめること。	報告の頻度については、月次報告とさせて頂くことは可能でしょうか。 なお、定例報告は原則書面提出(必要に応じ、対面またはWeb会議)でよろしいでしょうか。		原則、書面にて月次で報告を想定しております。 また、定例報告の方法は、受託後、別途協会と協議いたします。
119	要件定義書	5-41	5	5.16	表 5.16-1 共通保守要件 項番6 運用事業者が障害/災害を検知した際には、保守事業者に事象の連携を行い、保守事業者にて切り分け、調査、問題判別を行うこと。また、復旧のための対応および稼働確認・疎通確認を行うこと。	受託者にて機器単体の稼働確認は行いますが、疎通確認は運用管理者等が実施するとの認識でよろしいでしょうか。	<修正案> 運用事業者が障害/災害を検知した際には、保守事業者に事象の連携を行い、保守事業者にて切り分け、調査、問題判別を行うこと。また、復旧のための対応および稼働確認を行うこと。なお、疎通確認においては、運用管理者等が実施するため、作業は不要とするが、プリンターに問題があり疎通できない場合は、修理対応等を行うこと。 <理由> 本調達の受託者では疎通確認が行えないため。	ご意見を踏まえて、要件定義書の記載を修正いたします。
120	要件定義書	5-41	5	5.16	表 5.16-1 共通保守要件 項番6 問題を「インシデントを引き起こす根本原因」と捉え、発生予防や再発防止のために、問題の真因分析や再発防止策を検討および実施し、最終まで管理および追跡する。	左記の記載について、重大な障害が起こった場合に実施するとの認識でよろしいでしょうか。		重大な障害やソフトウェアの潜在的なバグ等が発生した場合に実施する想定です。
121	要件定義書	5-41	5	5.16	表 5.16-1 共通保守要件 項番7 ①応答時間順守率(障害/非障害の切り分け) ②応答時間順守率(障害解消見込みの回答) ③納期内完了率 ④作業後の問題件数 ⑤障害回復時間順守率	サービスレベル項目①～⑤の内容について、計算式または具体的な内容について、ご教授ください。 なお、サービスレベル項目については、別途、貴協会と協議し確定するとの認識でよろしいでしょうか。		本項目は想定の記載となりますので、詳細な項目については、受託後に協議いたします。
122	要件定義書	5-42	5	5.16	表 5.16-1 共通保守要件 項番11 保守の提供時間は、通常時は平日9時00分から17時00分と定める。	年末年始の対応について、保守対応が必要な日程について記載いただけますでしょうか。		原則、保守対応は不要となります。障害発生等の場合は、必要に応じて、別途協会と協議いたします。
123	要件定義書	5-42	5	5.16	表 5.16-2 ハードウェア保守要件 項番1 機器等の故障に対するオンサイトサポートは平日9時00分から17時00分とする。	年末年始の対応について、保守対応が必要な日程について記載いただけますでしょうか。		原則、オンサイトサポート対応は不要となります。障害発生等の場合は、必要に応じて、別途協会と協議いたします。
124	要件定義書	5-42	5	5.16	表 5.16-2 ハードウェア保守要件 項番5	チューニングとは、具体的にどのような作業になるのか、ご提示いただくことは可能でしょうか。		帳票印刷時のズレや稼働部等のチューニングを想定しております。なお、一部記載に誤記がありましたので、要件定義書を修正いたします。
125	要件定義書	5-44	5	5.16	表 5.16-4 会議体一覧 項番1 定例報告の開催頻度に合わせ、報告内容を取りまとめ、協会へ報告する。(書面にて協会への報告を想定。1回/月程度)	開催頻度が、「週次/月次/年次」と記載されていますが、月次での報告との認識でよろしいでしょうか。 なお、定例報告は原則書面提出(必要に応じ、対面またはWeb会議)でよろしいでしょうか。		原則、書面にて月次で報告を想定しております。 また、定例報告の方法は、受託後、別途協会と協議いたします。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
126	要件定義書	その他	その他	その他	移設について	運用期間中に貴協会のレイアウト変更・移転等が発生した場合、移設費用・設定変更費用等について、別途ご請求させていただくと認識でよろしいでしょうか。		機器設置後に、レイアウト変更・移転等が発生した場合は、別途お見積依頼をいたします。
127	要件定義書別紙3 製品要件一覧	-	-	435	連続プリント速度が下記の仕様を満たすこと A4:モノクロ/フルカラー 27枚/分以上両面印刷時:A4フルカラー/モノクロ 27ページ/分以上。	連続プリント速度が下記の仕様を満たすこと A4:モノクロ/フルカラー 27枚/分以上、両面印刷時:A4フルカラー/モノクロ 25ページ/分以上。	弊社提案予定商品では要件を満たせない為、仕様緩和をお願い致します	ご意見として承ります。
128	要件定義書別紙3 製品要件一覧			NO: 445	プリンタ機器 カラー複合機 ソフトウェア カラー複合機利用において必要なソフトウェアを提供すること(プリンタードライバー、印刷管理、スキャン機能等)	印刷管理とは、具体的にどのような内容を想定されていますでしょうか、ご提示いただくことは可能でしょうか。		印刷管理とは、印刷ジョブの管理及び帳票ごとの印刷設定を指しております。
129	要件定義書別紙3 製品要件一覧	-	-	451	試しコピー／試しプリント機能を有すること	本項目の削除をお願いできませんでしょうか	弊社提案予定商品では本機能を有さない為、仕様緩和をお願い致します	ご意見として承ります。
130	要件定義書別紙3 製品要件一覧	-	-	455	印刷データの取り出しに、ID/パスワード等による認証機能を有すること	現行システムでご利用頂いております印刷データ蓄積機能は右記の通りの仕様となっておりますので提案いたします。	・PC側でID等を設定することなく、PCログイン名等ごとに印刷ジョブが振り分け蓄積され、プリンターの操作パネル上にPCログイン名等が表示されること。また、操作パネル上でIDごとに、パスワード入力の要否が利用者により設定できること。操作パネル上でIDごとに、印刷ジョブごとに印刷ファイル名、印刷部数等が表示されること。また、印刷ジョブごとに印刷の実行及び削除できる機能を有していること。削除した枚数が把握できること。	ご意見として承ります。
131	要件定義書別紙3 製品要件一覧			NO: 457	プリンタ機器 カラー複合機 印刷に係るその他要件 フルカラーコピー機能およびフルカラープリンター機能について、利用を制限する機能を有すること	具体的に、どのような利用制限を想定されていますでしょうか。 弊社は、以下の方法で、制限が可能ですが、問題ないでしょうか。 カラーコピー機能は、機器ごとにカラーコピー機能を使用出来なくするか、部門別にIDと暗証番号を設定することにより、ログインする部門によって、カラーコピー機能の制限が可能となります。 カラープリンター機能は、カラープリントを選択できないプリンタドライバを作成し、カラープリントを制限したい方に、そのドライバを配布いただく事により、制限が可能となります。		実現方法については、別途詳細な方法をご提案ください。
132	要件定義書別紙3 製品要件一覧			461	読み込んだ紙文書を文字コードとして変換できること	文字コードとは、検索可能なテキスト情報と読み替えてよいとお教えください。		お見込みの通りです。
133	要件定義書別紙3 製品要件一覧			NO: 461	プリンタ機器 カラー複合機 OCR機能 読み込んだ紙文書を文字コードとして変換できること	サーチャルPDF(テキストデータ付きPDF)形式でのスキャン方式を想定していますが、問題ないでしょうか。		本記載は想定形式となっておりますので、検索可能な形式であれば、問題ございません。
134	要件定義書別紙3 製品要件一覧	-	-	463	テキスト検索可能なPDF/XPS/Word等の作成が可能なこと	本項目の削除をお願いできませんでしょうか	弊社提案予定商品では本機能を有さない為、仕様緩和をお願い致します	ご意見として承ります。
135	要件定義書別紙3 製品要件一覧			463	テキスト可能なPDF/XPS/Word等の作成が可能なこと	検索可能なテキスト情報を保持したXPSの作成はできません。標準的にはPDF,Word,Excel形式をご活用だと思います。	(修正案) テキスト可能なPDF/XPS/Word等の作成が可能なこと →XPSの文言を削除願います。 (理由) 左記のとおり	本記載は想定形式となっておりますので、検索可能な形式であれば、問題ございません。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
136	要件定義書別紙3 製品要件一覧			NO:465	プリンタ機器 カラー複合機 スキャナに係るその他要件 スキャンデータの取り出しに、ID・パスワード等による認証機能を持つこと。	サーバ、PCの共有フォルダに対し、直接スキャンデータを送信する方式を想定しています。なお、スキャンしたPDFデータにパスワードを設定する暗号化PDF形式を生成することが可能です。 その為、記載内容を右記に変更をお願いいたします。	<修正案> スキャンデータの取り出しに、ID・パスワード等による認証機能を持つこと。なお、PC等への共有フォルダに対して、直接スキャンデータを送信する方式でも可とする。 <理由> 機器内にデータを保存することへのリスク回避。	ご意見として承ります。
137	要件定義書別紙3 製品要件一覧			NO:466	プリンタ機器 カラー複合機 スキャナに係るその他要件 機器へスキャンデータを保管する機能がある場合、保存されたスキャンデータを再生不可能な形で削除する機能を有すること	サーバ、PCの共有フォルダに対し、スキャンデータを送信する方式を想定しています。その為、記載内容を右記に変更をお願いいたします。	<修正案> 機器へスキャンデータを保管する機能がある場合、無効にするか保存されたスキャンデータを再生不可能な形で削除する機能を有すること <理由> サーバ、PCの共有フォルダに対し、直接スキャンデータを送信する方式を想定しているため。なお、直接送信する方式を採用する場合は、機器へスキャンデータを保管する機能を「無効」にする必要があります。	ご意見として承ります。
138	要件定義書別紙3 製品要件一覧			NO:467	プリンタ機器 カラー複合機 スキャナに係るその他要件 異なるサイズが混在する文書を電子化する場合でもサイズを同一に揃えられるスキャナー変倍機能を有すること	弊社複合機は、本機能を実装していません。一部メーカー固有の機能となりますので、記載の削除をお願いいたします。		ご意見を踏まえて、以下の通り要件定義書を修正いたします。 「異なるサイズが混在する文書を電子化する場合でもサイズを同一に揃えられるスキャナー変倍機能を有することが望ましい」
139	要件定義書別紙3 製品要件一覧			477	自動原稿送り装置を含めた現行機器の大きさ (幅)750×(奥)880×(高)1,225mmから大きく上回らないこと	オプションのフィニッシャーを除く本体機器の大きさと理解しますが、よろしいでしょうか？		お見込みの通りです。
140	要件定義書別紙3 製品要件一覧			478	機械占有寸法(排紙トレイ含む。手差しトレイ開放、手差し延長トレイ開放時)が、現行機器(幅)1,501×(奥)880mmから大きく上回らないこと	オプションのフィニッシャーを除く本体機器の大きさと理解しますが、よろしいでしょうか？		お見込みの通りです。
141	要件定義書別紙3 製品要件一覧			NO:478	プリンタ機器 カラー複合機 機器サイズ 機械専有寸法(排紙トレイ含む。手差しトレイ開放、手差し延長トレイ開放時)が、現行機器(幅)1,501×(奥)880mmから大きく上回らないこと	弊社のフィニッシャー装着時の機械専有寸法は、以下となりますが問題にでしょうか。 1585mm(幅)×722mm(奥行)となります。 *手差しトレイと補助トレイを伸ばしたサイズ		フィニッシャーを除く現行本体機器の寸法を記載しております。仕様書等から最適なご提案をお願いいたします。
142	要件定義書別紙3 製品要件一覧			NO:484	プリンタ機器 高機能プリンター ソフトウェア プリンター利用において必要なソフトウェアを提供すること(プリンタードライバー、印刷管理等)	印刷管理とは、具体的にどのような内容を想定されていますでしょうか、ご提示いただくことは可能でしょうか。		印刷管理とは、印刷ジョブの管理及び帳票ごとの印刷設定を指しております。
143	要件定義書別紙3 製品要件一覧	7		487	試しプリント機能を有すること	「試し印刷」とは具体的にどのような用途を想定しておりますでしょうか。 ドライバからのテスト印刷ができれば当該機能を充足すると考えて宜しいでしょうか。		ミスプリント防止のために、複数の部数を印刷する際、最初に1部だけ印刷して結果を確認し、その後、残りの部数を印刷することを想定した機能です。 プリンター機能として、上記内容を充足可能であれば、問題ございません。
144	要件定義書別紙3 製品要件一覧			489	「マルチペイメントネットワーク標準帳票ガイドライン」に則って作成された、金融機関およびコンビニでの収納業務に利用する納付書を印刷できること	入札前に技術的な要件の確認や印刷テスト、読取テストのご協力いただくことは可能でしょうか？		入札前に事前検証を実施することは想定していません。また、帳票印刷テストには、AP事業者がテストデータを準備する必要があるため、受託後のテスト実施とさせていただきます。
145	要件定義書別紙3 製品要件一覧	7		489	「マルチペイメントネットワーク標準帳票ガイドライン」に沿った納付書について、	動作検証のため、ご使用中の用紙を借用いただけませんか？		帳票印刷テストには、AP事業者がテストデータを準備する必要があるため、受託後のテスト実施とさせていただきます。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
146	要件定義書別紙3 製品要件一覧			NO:489	プリンタ機器 高性能プリンター 印刷機能 「マルチペイメントネットワーク標準帳票ガイドライン」に則って作成された、金融機関およびコンビニでの収納業務に利用する納付書を印刷できること	ご指定の専用用紙での印刷と認識していますので、事前(入札前)に専用用紙を提供頂き、検証を行わせて頂くことは可能でしょうか。		入札前に事前検証を実施することは想定していません。また、帳票印刷テストには、AP事業者がテストデータを準備する必要があるため、受託後のテスト実施とさせていただきます。
147	要件定義書別紙3 製品要件一覧			NO:490	プリンタ機器 高性能プリンター 印刷機能 TIFF形式の画像をSVFからグラフィックモードOFFで印刷することが可能であること。	ウイングアーク社より、下記の利用方法であれば、問題なく印刷が可能と回答いただいています。帳票の設計につきましては、以下で問題ないでしょうか。 ・グラフィックモードがオフの様式ファイルに画像データの出力エリアを設計する。 ・画像データの出力エリアに TIFF を貼り付ける ・SVF for Java Print (Report Director Enterprise) の「Canon LIPS4」機種を利用して印刷を行う		ご意見として承ります。詳細につきましては、受託後、別途AP事業者と協議の上、調整を実施いただくことといたします。
148	要件定義書別紙3 製品要件一覧			490	TIFF形式の画像をSVFからグラフィックモードOFFで印刷することが可能であること。出力を行うプリンターの機種(RPDL2、LIPS4等)により取り扱える画像が異なるSVFの仕様については、ウイングアーク社のサポート情報を確認し、提案される機種において問題の無いことを明示すること。	本項目の削除をお願いできないでしょうか	「TIFF形式の画像をグラフィックモードOFFで印刷する」の記載は、プリンタドライバではなく、上位のSVF側の機能を指していると思われ、プリンタ側からの回答が出来ません。また「問題ないことを明示する」方法としては、お客様環境での実機を用いた事前評価を行うことをお勧め致します。	ご意見として承ります。
149	要件定義書別紙3 製品要件一覧	7		490	TIFF形式の画像をSVFからグラフィックモードOFFで印刷することが可能であること。出力を行うプリンターの機種(RPDL2、LIPS4等)により取り扱える画像が異なるSVFの仕様については、ウイングアーク社のサポート情報を確認し、提案される機種において問題の無いことを明示すること	SVFからの印刷については、EMFDライバを使用した、プリンタドライバ経由でのイメージ印刷になります。ドライバ経由での印刷のため、具体的な機種名は明示されていなくても良いと考えますが如何でしょうか。 明示必要な場合は理由をご教示頂けますようお願い致します。		ご意見を踏まえて、要件定義書に記載されている具体的な機種名を削除いたします。
150	要件定義書別紙3 製品要件一覧			492 453	高性能プリンター 連続印刷速度 ・A4モノクロ 30枚/分以上、A4フルカラー30枚/分以上 ・両面印刷時、A4モノクロ 27ページ/分 A4フルカラー 27ページ/分以上	現行システムでの性能を維持するため印刷速度について右記の通り提案いたします。	・A4モノクロ 55枚/分以上、A4フルカラー55枚/分以上 ・両面印刷時、A4モノクロ 55ページ/分 A4フルカラー 55ページ/分以上	ご意見として承ります。ご意見を踏まえて、要件定義書を修正いたします。 「・A4モノクロ 30枚/分以上、A4フルカラー30枚/分以上 ・両面印刷時、A4モノクロ 27ページ/分 A4フルカラー 27ページ/分以上 なお、以下要件を満たしていることが望ましい。(現行機器のカタログ仕様) ・A4モノクロ 55枚/分以上、A4フルカラー55枚/分以上 ・両面印刷時、A4モノクロ 55ページ/分 A4フルカラー 55ページ/分以上」
151	要件定義書別紙3 製品要件一覧			493	両面印刷時、A4モノクロ 27ページ/分 A4フルカラー 27ページ/分以上	両面印刷時、A4モノクロ 25ページ/分 A4フルカラー 25ページ/分以上	弊社提案予定商品では本要件を満たさない為、仕様緩和をお願い致します	ご意見として承ります。
152	要件定義書別紙3 製品要件一覧	7		497	フルカラープリンター機能について、利用を制限する機能を有すること	カラープリント制限については、運用により回避できる内容であり、機能として求めることは過剰投資に繋がるかと考えます。 安価な調達を実現する為に、当該機能は必須要件から削除することが有効と考えます。		ご意見として承ります。
153	要件定義書別紙3 製品要件一覧			NO:497	プリンタ機器 高性能プリンター 印刷に係るその他要件 フルカラープリンター機能について、利用を制限する機能を有すること	具体的に、どのような利用制限を想定されていますでしょうか。 弊社は、以下の方法で、制限が可能ですが、問題ないでしょうか。 カラープリンター機能は、カラープリントを選択できないプリンタドライバを作成し、カラープリントを制限したい方に、そのドライバを配布いただく事により、制限が可能となります。		実現方法については、別途詳細な方法をご提案ください。

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
154	要件定義書別紙3 製品要件一覧	-	-	500	ウォームアップタイムは現行機器のカタログ仕様(電源投入時20秒、スリープモード時7.3秒)以下もしくは同等であること	ウォームアップタイムは、電源投入時20秒、スリープモード時13秒以下もしくは同等であること	弊社提案予定商品では本要件を満たさない為、仕様緩和をお願い致します	ご意見を踏まえて、要件定義書を修正いたします。 「ウォームアップタイムは(電源投入時30秒、スリープモード時13秒)以下もしくは同等であること」
155	要件定義書別紙3 製品要件一覧	7		500	ウォームアップタイムは現行機器のカタログ仕様(電源投入時20秒、スリープモード時7.3秒)以下もしくは同等であること	ウォームアップは1日の運用の中で必要となる場面はごく少数であると思います。その為、ウォームアップタイムをタイトに求めることは過剰投資に繋がる要素と考えます。要件の緩和、もしくは加点要素とすることをご提案します。	ウォームアップタイムは現行機器のカタログ仕様(電源投入時35秒以下、スリープモード時30秒)以下もしくは同等であること	要件定義書を修正いたします。 「ウォームアップタイムは電源投入時30秒、スリープモード時13秒)以下もしくは同等であること」
156	要件定義書別紙3 製品要件一覧			500	ウォームアップタイムは現行機器のカタログ仕様(電源投入時20秒、スリープモード時7.3秒)以下もしくは同等であること	ご提案したい機器は、組み込みプラグイン機能/カスタムサービス有効時(工場出荷時)の場合、電源投入時のウォームアップタイムは27秒、無効時は21秒以下です。組み込みプラグイン/カスタムサービスは、よりよいご利用環境のご提案を検討する際に利用する可能性もあります。	(修正案) 電源投入時30秒以下 →修正願います。 (理由) 左記のとおり	ご意見を踏まえて、要件定義書を修正いたします。 「ウォームアップタイムは電源投入時30秒、スリープモード時13秒)以下もしくは同等であること」
157	要件定義書別紙3 製品要件一覧			501	ファーストコピータイム(標準トレイ1にてA4横送り印刷時)が、現行機器のカタログ仕様(モノクロ:3.0秒、フルカラー:4.1秒)以下もしくは同等であること	ご提案したい機器は、A4ヨコ:カラー5.5秒、モノクロ4.2秒です。	(修正案) モノクロ:4.5秒/フルカラー:5.5秒 →修正願います。 (理由) 左記のとおり	ご意見を踏まえて、要件定義書を修正いたします。 「ファーストプリントタイム(標準トレイ1にてA4横送り印刷時)が、モノクロ:7.5秒、フルカラー:7.0秒以下もしくは同等であること。 なお、ファーストコピータイム(標準トレイ1にてA4横送り印刷時)が、現行機器のカタログ仕様(モノクロ:3.0秒、フルカラー:4.1秒)と同等であることが望ましい」
158	要件定義書別紙3 製品要件一覧	-	-	501	ファーストコピータイム(標準トレイ1にてA4横送り印刷時)が、現行機器のカタログ仕様(モノクロ:3.0秒、フルカラー:4.1秒)以下もしくは同等であること	本項目の削除または項目の見直しをお願いできませんでしょうか	「ファースト「コピー」タイム」について、「高機能プリンター」要件の中に、コピー機能に関する記述がございませんが、コピー機能は必須でしょうか。コピー機能を有しない「高機能プリンター」では、ファーストコピータイムを定義出来ません。コピー機能が必須でない場合、ファーストコピータイムとは、受信したデータを印刷するまでの時間(ファーストプリントタイム)と読み替えても問題ないでしょうか。	誤記となります。ご意見を踏まえて、要件定義書を修正いたします。 「ファーストプリントタイム(標準トレイ1にてA4横送り印刷時)が、モノクロ:7.5秒、フルカラー:7.0秒以下もしくは同等であること。 なお、ファーストコピータイム(標準トレイ1にてA4横送り印刷時)が、現行機器のカタログ仕様(モノクロ:3.0秒、フルカラー:4.1秒)と同等であることが望ましい」
159	要件定義書別紙3 製品要件一覧	7		501	ファーストコピータイム(標準トレイ1にてA4横送り印刷時)が、現行機器のカタログ仕様(モノクロ:3.0秒、フルカラー:4.1秒)以下もしくは同等であること	ファーストコピータイムをタイトにすることは価格高騰に繋がります。現在の運用を基に、当該仕様が必要となるかご教示頂けますでしょうか。具体的には右記仕様で運用が可能かご教示ください。	『カラー・モノクロ 9.5秒以下』	要件定義書を修正いたします。 「ファーストプリントタイム(標準トレイ1にてA4横送り印刷時)が、モノクロ:7.5秒、フルカラー:7.0秒以下もしくは同等であること。 なお、ファーストコピータイム(標準トレイ1にてA4横送り印刷時)が、現行機器のカタログ仕様(モノクロ:3.0秒、フルカラー:4.1秒)と同等であることが望ましい」
160	要件定義書別紙3 製品要件一覧			NO:501	プリンタ機器 高機能プリンター ファーストコピータイム ファーストコピータイム(標準トレイ1にてA4横送り印刷時)が、現行機器のカタログ仕様(モノクロ:3.0秒、フルカラー:4.1秒)以下もしくは同等であること	ファーストプリントでよろしいでしょうか。弊社仕様は、カラー:7.4秒、モノクロ:6.7秒以下となりますので、変更をお願いいたします。なお、カタログ表記方法は、メーカーによって異なります。		ファーストプリントとなります。 また、ご意見を踏まえて、要件定義書を修正いたします。 「ファーストプリントタイム(標準トレイ1にてA4横送り印刷時)が、モノクロ:7.5秒、フルカラー:7.0秒以下もしくは同等であること。 なお、ファーストコピータイム(標準トレイ1にてA4横送り印刷時)が、現行機器のカタログ仕様(モノクロ:3.0秒、フルカラー:4.1秒)と同等であることが望ましい」

No	調達仕様書・委託要領・要件定義書	ページ	章	項番	記載内容	当該記載内容に対する意見又は質問	修正を要望する場合の修正案と理由	回答
161	要件定義書別紙3 製品要件一覧			NO:503	プリンタ機器 高機能プリンター 機器サイズ 自動原稿送り装置を含めた現行機器の大きさ	プリンターに自動原稿送り装置は無いため、記載の削除をお願いいたします。		ご意見を踏まえて、要件定義書を修正いたします。
162	要件定義書別紙3 製品要件一覧			503	自動原稿送り装置を含めた現行機器の大きさ (幅)587×(奥)685×(高)811mmから大きく上回らないこと	ご提案したい機器は(幅)620×(奥)723×(高)809.3mmです。 高機能プリンターには自動原稿送り装置は取付けませんので「自動原稿送り装置を含めた」の削除をお願いいたします。	(修正案) 自動原稿送り装置を含めた →削除願います。 (幅)620×(奥)730×(高)811mm →修正願います。 (理由) 左記のとおり	ご意見を踏まえて、要件定義書を修正いたします。 なお、機器の寸法に関しては、大きく上回らなければ、問題ございません。
163	要件定義書別紙3 製品要件一覧	-	-	-	記載なし	カラー複合機 ・現行システムでご利用頂いておりますスキャナ機能は右記の通りの仕様となっておりますので提案いたします。	・PCのホスト名等の宛先を登録することなく、スキャンした文書を端末類の任意のフォルダへ直接保存する機能が利用できること。スキャンの際は、本複合機と出力指示する端末類との間のユーザの行き来を1往復以内に抑制できることとし、同一セグメント上のユーザが同時に利用できること。	ご意見として承ります。
164	要件定義書別紙9 関係事業者の役割分担	-	-	No73 命名規約作成	命名規約作成「-」	別紙9 関係事業者の役割分担の命名規約作成「-」となっておりますが、プリンタの命名規約はプリンタチームで作るという認識で合っていますでしょうか。また、調達仕様書の4.5、環境構築の表 4-1 提供情報一覧以外でLAN端末導入事業者からもらう情報はありますか。あれば項目を追記していただけますでしょうか。	<確認理由> 関係者を明確にするため。	ご認識の通り、プリンタの命名規約は受託者の範囲となります。別紙9を修正いたします。 LAN端末事業者からの提供情報は「IPアドレス、サブネットマスク、ゲートウェイ」等の通信情報を想定しています。
165	要件定義書別紙9 関係事業者の役割分担	-	-	No118 ソフトウェア導入・カスタマイズ	ソフトウェア導入・カスタマイズ「協」	要件定義書にはインストール資材作成はプリンタ事業者、インストール資材導入は基盤及びLAN端末事業者がメインとなると記載がありました。 「ソフトウェア導入・カスタマイズ」にインストール資材も含まれるのであれば、「+」になると思っております。	<確認理由> ・受託範囲を明確にするため。	ご意見として承ります。
166	要件定義書別紙11 本機器における保守作業一覧	-	8	プリンター保守業務	論理プリンターの提供を行う(基盤へのリリース作業は別事業者作業)	論理プリンターとは要件定義書の5.11.3ソフトウェア構成に記載されています、インストール用資材のことでしょうか。違う場合、論理プリンターを作成および、インストールはどの事業者が対応となるか確認させていただきます。	<確認理由> ・作業者を明確にするため。	ご認識の通り、必要に応じて作成する論理プリンターのこととなります。